

令和7年第9回教育委員会会議

令和7年 8月6日

午前 9時00分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 ただいまから、令和7年第9回教育委員会会議を開会いたします。

会期は、本日限りといたします。

本日の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○森教育総務課長 本日、欠席者はございません。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○伊藤(由)教育総務課主幹 傍聴者はおりません。

2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、菅生委員と伊藤委員でお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

3 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は議案2件、協議事項1件、報告事項5件ですが、議案第36号、動産の取得について、報告事項、令和6年度決算について、令和7年9月定例会議会補正予算について、学校給食費の適正価格の検討について、令和6年度本市におけるいじめ・不登校の状況については、今後、市議会等で審議・検討される事項であるため、また、協議事項、いじめ防止基本方針の改定について、報告事項、各学校部活動における休日の地域展開については、内部での協議・検討中であることから、非公開で協議等をする必要があると考えますが、委員の皆さん御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、後ほど非公開にて審議をいたします。

(1) 議案

議案第35号 四日市市立学校文書取扱規程の一部改正について

○廣瀬教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第35号、四日市市立学校文書取扱規程の一部改正についての説明をお願いします。

○高橋学校教育課長 学校教育課、高橋でございます。よろしくお願いいたします。

議案第35号、四日市市立学校文書取扱規程の一部改正についてです。改案関係資料は113分の3ページからになります。御覧ください。

小中学校における校務文書の取扱いについて、適正化を図ることを目的として、四日市市立学校文書取扱規程が定められています。この規程に基づいて、各校が文書事務を行っております。

今回、本年8月25日より、小中学校教職員用端末が更新されます。その際に、校務支援システムに文書連絡機能を追加導入して、教育委員会と学校との文書事務のデジタル化をさらに進め、校務の効率化を図ってまいります。それに伴っての改正でございます。

主な改正点は、3点あります。

1点目、条文に校務支援システムの文言を追加したこと。

2点目、收受した文書を配付する者として、校長または園長が指定した者としたこと。

3点目、文書発送の手段として、通信回線の利用を明記したこととなります。

2点目の文書を配付する者は、業務の割り振りが伴うため、現状では主に教頭が担っておりますが、教頭以外の職、例えば学校内の主幹教諭という職がございますので、主幹教諭が行っている学校もあります。そのような理由から、校長または園長が指定した者とさせていただきます。

3点目の文書発送の手段ですが、校務支援システムを使っての発送が行われる、可能となりますので、通信回線の利用をあらためて明記をしたということになります。

あとは、条文の中の細かいところは以下の資料のとおりとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御確認、御質問等ございましたらお願いします。

○伊藤委員 第20条に保存年限、2年保存、7年保存というのが加わってきますが、こ

れは何か根拠となる法律などがあって、こういう変更になったということでしょうか。

○高橋学校教育課長 県の関係のものになりますので、県の保存の年限に従ってということで、2年保存のものが出ております。具体的には、週休振替簿・代休日指定簿・勤務時間の割振り調整簿という形で職員の勤務管理に関わってのものとなっております。

7年保存のものに関しては、市教職員の年末調整関係のものになります。こちらも所得税関係書類というところで、そちらに合わせたものということになっておりますので、今までも実際には書類としてはありましたが、あらためてここに明記をしたということになっております。

○伊藤委員 そうすると、今までもこういう形で運用がされていたということですね。

○高橋学校教育課長 はい。

○伊藤委員 分かりました。いろいろ種類があるということですね。

○廣瀬教育長 ほかいかがでしょうか。

○菅生委員 規程についてというよりも、ある意味、学校に文書を配付するやり方を変えるということですよ。デジタル化する部分を増やしますよということだと思っております。そうすることによって組織の構造そのものが変わらなっているんです。

その辺りは、こんなふうに変わっていくから、ここはこういうふうに対応していこうということをきちんと御議論いただいた上で、その部分をデジタル化しても問題ないね、視覚化して、デメリットがありそうなところはこうやって対応するよということを考えていただいている感じでしょうか。

○高橋学校教育課長 今回の導入に伴っては、教育推進課も含めて教育委員会での議論をした上でこの文書に、扱いに関してはこの校務支援システムを取り、導入していこうということになっておりますので、今後のよい点やこれを導入したことによって得られる利点というところに関しては、議論をしての導入になっております。

ただし、今後新たに入るところですので、また何度か修正点等が出てきましたら、そのたびに議論をして、修正を行っていきたいと考えております。

○菅生委員 修正点を吸い上げるシステムはどのようになっていますか。

○高橋学校教育課長 学校のほうからの意見の集約というか、それぞれの意見がそこで出てくると思いますので、それに応じてということになると思います。

○菅生委員 期待しています。ありがとうございます。

○廣瀬教育長 現状も校務支援システムの連動はしているわけなんですね。今2台持ちで

やっている環境が1台に変わるということですが、1台にすることをきっかけに変えるのか、1台にすることで、何か大きくシステムや組織を変えないといけないのか、その辺りはどうでしょうか。

○坂下教育推進課長 昨年、教育支援課時代からもこのシステムをどういうふうを導入しようかと、事務関係や事務局関係等、いろんなどころからスタッフを出して会議をしていました。やはり一番大きくこれにしようかと踏み切りましたのは、例えば締切りがある文書がありますけど、今までだったら教頭ノートにこれが何日締切りで誰が担当でということメモして、その担当に渡していたというようなことがあったわけですが、それがこの校務支援システムを通じて文書を配付すると、何月何日締切りのものが通過したということで、管理職のほうには記録は残りますので、一元化して表示される。そういう意味では非常に文書管理がしやすくなる。

それと教員としては、端末が1台化すると、例えば私が教務主任だとしたら、教頭から教務主任さんお願いしますという文書が来た、今までだったら職員室に戻らないと、そういう文書が扱えなかったのが、今度は教室でもどこでも見るできるので、働き方にも資するかと考えております。

また、それが果たして便利なシステムなのか、それともやはり煩雑な部分が何か残ったかということは、この9月に滑り出してから、いろいろ情報収集はしたいと思います。

以上です。

○菅生委員 おそらくメリットもたくさんあると思いますが、変えることによつてのデメリットもあるだろうと想定できますので、その辺を吸い上げるシステムなり、方法があればいいなと思います。

○廣瀬教育長 ほかいかがですか。

○豊田委員 この条文にはあまり関係がないのですが、以前から校務支援システムが入っていて、そこで取り扱う何らかの書類等があったと思うんですが、それについては市として、教育委員会として、何か規程等はなかったんですか。

○坂下教育推進課長 もともとこのエデュコム社の校務支援システム、C4t hの中に、オプション機能として文書連絡機能も使えましたが、これまではアウトルックもあるので、そちらを使っていました。

今回、教員端末を1台化するに当たって、そちらのほうが便利だろうということで、このオプション機能を使うことにしました。ですから、校務支援システムはもともとある機

能ですが、追加で使うようになったということです。

○豊田委員 質問の仕方が悪かったのですが、システムの中で文書を扱うということに関して、この文書はどういうふうにするというのが文書取扱規程だと思うんですけど、今までも校務支援システムを使っていた中では、文書規程に盛らなければいけないような内容のものはなかったのかという質問です。

今回条文に追加しましたと入っているのですが、この文書連絡機能を使うことによって、文書取扱規程に入る内容がパソコンの中に載ったということで、それまではそうではなかったという理解をすればいいということですか。

○坂下教育推進課長 はい。

○豊田委員 分かりました。

○廣瀬教育長 それでいいんですね。

○稲毛教育監 これまで教員は2台持ちで、1台は校務系とあって、まさにこの文書取扱に書いてあるような文書を教育委員会とやり取りしていました、業務のほうですね。もう1台のタブレットは学習指導、どちらかというところと教育学習指導に関わるもので、そこに校務支援システムが載っていたので、子どもたちの成績や教育指導に係る部分は、タブレットでやっていました。

市の端末だと、市役所の内部のいろんなところと連携していますので、そこは切り分けてシステムも2つのレーンでやっていたところを、今クラウドを使ってセキュリティーを上げることによって1台の端末にしようということなので、新たに今まで教育指導に使っていた端末でも市役所とつながる業務もこちらに入れるということで、紙でやっていた部分をデータ化する。この文書規程を変えるという、そんな流れになりましたので、そんなところでよろしいですかね。

学習系の端末での校務支援システムの取扱いの規程はもちろんでした。ただ、そこを明確に切り分けていましたので、情報が行き来しないようにということで、それを一括で1つのタブレットでやるということになります。

○豊田委員 なので、もし、今までの紙でやっていた取扱規程と、一部パソコン等で電子化していたもので、取扱規程が二本立てであるのであれば、ここで1本になったかどうかということの確認だったんです。漏れなく落ちなくこの規程だけでいけるのか、デジタルの規程は別にあるのかという、そこがいろいろな規程が何本か立っているのかどうかという、管理の部分がどこかで重複しているようなことや、漏れているようなことが、この

1本で校務システムがこうなったことで乗っかっているのかという、校務支援システムが入りますという一言が入れば、今までそういう紙でやっていた部分や、今までデジタルに一部移行していた部分もちゃんと漏れのない規程になっていることを確認したかっただけなんです。一部デジタル化したときにデジタルの取扱いの規程をつくられてなかったのかなということです。

○高橋学校教育課長 紙文書のところに伴ってというところで、今の文書取扱規程、主に学校の校務の文書に関わっては、今まで学校では市の掲示板を使いながらも、結局は学校内では紙で処理されていたということが主ですので、それが今回の校務支援システムの導入によって、デジタルによっての対応が可能になったというところで考えますと、この規程を改正することによって、学校の校務文書が全てこちらで扱えるようになったというこ

とで捉えております。

○豊田委員 何となくは分かりますが、前の2本走っているときはどうだったのかなと今さらながらなんですけど。

○森教育総務課長 教育総務課でございます。ひょっとすると見込み違いかもしれないんですが、従前の学校文書取扱規程の中に、実は財務関係、例えば物を支出をしたりというような支払い、ないしは予算上、決算上の財布のやり取りをする部分については、市の財務会計システムということになります。それは従前からありますので、その部分についてはデジタルというか、電子といいますか、そういう部分でのシステム取扱いについての定め、記載はございます。

ただ恐らくですが、豊田委員がおっしゃるような文書上のものというのは、今まで紙ベース、紙で想定しておるところがあったので、今まで明らかに、今回の電子での云々という処理を明確に示した部分はないようなところがありますので、従前も一部はクラウドに乗せたり乗せなかったりして進めていたところではございますが、今回明確にあらためて記したところかなというような認識でございます。

○豊田委員 別に持っていたのかなと少し確認だけできればと思いました。もし持っていたとしたら、その規程とこちらの規程との整合性や、一緒にしたというのはどうなっているのかなと確認をしたかっただけなので。ありがとうございます。

○稲毛教育監 文書とは何かということかなと思うんですけども、文書というのは、外部や市教委からやってくる様々なもので、学校が受付をして文書処理をしていくものですが、その取扱いをする際に、データでやってきた校務支援システム系でやってきたも

のも文書としてこのように取り扱って保存しなさいというのがこの文書規程であって、もともと校務支援システムでデータをいろいろ取り扱ってきましたので、その取扱いについてどう扱うかというのは、データ処理とセキュリティー部分の規程はございますので、これもシンプルに学校が受け付ける文書をどう取り扱ってどう保存していくかというところを決めたもので、そこに校務支援システム、データ化したものも入るよ、シンプルに言うとなんかそんなところですよ。

○豊田委員 理解はしているつもりなので大丈夫です。私の伝え方がうまくないので申し訳ない。

○伊藤委員 関連して、教員の2台のパソコンで関係してあるものが1台になると、今ちょうどそれを切り替えていくことをしていただいている最中かなと思うんですが、そのあたりは問題なくというか、混乱なく行けそうですかね。なかなか現場では戸惑いもあるのかもなという気もします。

○坂下教育推進課長 今ちょうど教育委員会の各課からテスト的に、こんなものを提出してねというダミーで文書を送って、そして学校がうまく対応できるかというようなことをやっているところなんです。

今のところ、入ってくるルートや何をクリックして何を見たらそれが見られるかということさえ分かれば、学校側としてもだんだん慣れてくるかなというような、そんな声を聞いております。またこれは実際に8月25日ぐらいからは、今度は2学期に本当の文書を流しますけども、その中でまた混乱がないように、こちらもいろいろ情報収集はしたいと思っています。

今のところ操作感以外は大きな混乱はないと、つまり、何か詰まってしまったり、システムが動かなかったり、そういうようなことは今のところは起きてないということです。

○廣瀬教育長 よろしいですか。

特に御異議なければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 ありがとうございます。それでは、承認いたします。

これより先にお諮りいたしました非公開の案件に入ります。傍聴の方はお見えになりませんね。